



Title	認識的モダリティにおける確信的判断について
Author(s)	三宅, 知宏
Citation	語文. 1993, 61, p. 36-46
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68862
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

認識的モダリティにおける確信的判断について

三 宅 知 宏

キーワード：認識的モダリティ、確信的判断、推量、ニチガイナイ、ハズダ

一 はじめに

要旨

本稿は日本語の認識的モダリティの体系ということを視野に入れつつ、ニチガイナイ、ハズダという形式によって表される意味について考察を試みた。これらの形式が表す意味の明示的な記述、説明のために、認識的モダリティの中に「確信的判断」という下位類を設定し、ニチガイナイとハズダはこの確信的判断が表される形式であると分析した。確信的判断とは次のように定義される。

「確信的判断」：命題が真であると確信する。

「推量」が表される形式であるダロウとの比較もおこない、その微妙な異なりも指摘した。また確信的判断が表される形式と確認要求を表わす「ネ」との関係を取り上げ、両者の意味的特性から共起不可能なことを説明した。

日本語には広い意味での真偽判断にかかる文末形式（主として助動詞）が多くあると言える。例えば寺村（一九八四）には「概言」を表す助動詞として、ダロウ、マイ、カモシレナイ、ニチガイナイ、ラシイ、ヨウダ、ソウダなどがあがっている。これらの形式によって表される意味を、本稿では「認識的モダリティ」と呼ぶことにする。

(1) 「認識的モダリティ」：命題の真偽に関する話し手の認識を表す意味成分

認識的モダリティはモダリティの一つの下位類である。文の意味は大きく「命題」と「モダリティ」の二つの部分に分けることができると考えるが、本稿ではそれを次のように定義しておく。

- (2) 「命題」：文において、客観的な事柄内容を表す意味成分
「モダリティ」：文において、話し手の発話時における主観的な心的態度を表す意味成分

この定義からわかるように、本稿が考えるモダリティは意味論的な概念であり、統語論（構文論）的なものではない。先行研究をふまえたより詳細なモダリティの定義については、三宅（一九九二-a）を参照されたい。また認識的モダリティに関する従来の研究の問題点とこれから研究課題についても、三宅（一九九二-a）、三宅（一九九二-b）において指摘している。

さて筆者は、まず認識的モダリティを体系的にとらえ、その上でそれを意味的にいくつかの下位類に分けて記述、説明するという方法論を主張している。筆者の考える認識的モダリティの下位類を、それが表される形式を付記して次にあげておく。

(3)

断定		無標
推量	実証的判断	可能性判断
「ダロウ／マイ／活用語の推量・意向形〔ウ／ヨウ〕」	「ラシイ／ヨウダ／ミタイダ／ソウダ／トイウ」	「カモシレナイ」
「ニチガイナイ／ハズダ」		

紙幅の関係上、上で示した認識的モダリティの体系全体については、ここで詳細を述べる余裕はない。⁽¹⁾本稿は、ニチガイナイ、ハズダによって表される「確信的判断」について焦点をあてて考察を試みるものである。その際、主としてダロウによって表される「推量」との対比にも注目する。

二 「確信的判断」と「推量」

まず「推量」についてごく簡略に述べる。従来の研究において「推量」という概念はあまりにも一般化されすぎ、明確な定義のないまま極めて曖昧に用いられていると言える。推量という概念はより明確化されなければならないと思われる。これは推量という概念により説明される形式をより限定しなければならないということである。先の(3)から分かるように本稿で考える、推量が表される形式は極めて限定されたものとなっている。これらは總ていわゆる「確認要求」の用法を持つものである。次例を参照されたい。

(4) 「あなた関西の人だからそういう意味付け好きでしょ？」

ここにおいて「推量」から「確認要求」への派生的関係がとらえられることがある。さてその推量を次のように定義する。

(5) 「推量」..話し手の想像の中で、命題を真であると認識する。

現実の世界ではなく、想像の世界において命題をとらえるという点が推量の基本的な特徴である。蓋然性の度合（確からしさ）を表すものではない。命題を真であると認識しているといつてもそれは話し手の想像の世界での認識であるので、結果としてその命題が不確実であることが表される。推量は主としてダロウによって表される。次例を見られたい。

(6) おそらく、佐山は確かに青酸カリを飲まされて倒れ、その死体の横に、これも誰かによつて青酸カリを飲ませたお時の死体が運ばれて密着されたのでしょうか。
(点と)

(7) だが、これは、この情死事件の異論として提出するには、あまりに弱かった。係長は取りあつてくれないであろう。(点と) 本稿は推量を中心的に扱うものではないので、これ以上は言及しない。推量に関するより厳密な分析については三宅(一九九二a)を参照されたい。

次に、同じ認識的モダリティの一種であるが、推量とは異なる類型として認めるべきであると考える「確信的判断」について述べる。「確信的判断」は次のように定義される。

(8) 「確信的判断」・命題が真であると確信する。

現実に命題が真であるかどうかは分からぬが、話し手は命題が真であると確信している、という点が、確信的判断の特徴である。命題が真であると認識するがそれは話し手の確信(信念)にとどまるものである、と言い換えるてもよい。いずれにせよ、命題が真であることを確信はしているが、「断定」のように現実に真であると認識しているわけではないので、結果として、不確実であることが表される。ニチガイナイやハズダはこの「確信的判断」が表される形式であると考える。次節において詳しく検討する。

三 各 論

三一 先行研究

この節では具体的にニチガイナイとハズダによって表される意味について分析を試みるが、その前に先行研究についてごく簡単にふれておく。

ニチガイナイに関しては、カモシレナイとの比較において「蓋然性が高いことを表す」というような記述がなされることが多い(寺

村(一九八四)、野田(一九八四)、森山(一九八八、一九八九)、仁田(一九八一、一九八九a)など)。阪田・倉持(一九八〇)は断定を表す表現の中にこれを入れている。

ハズダに関しては、かなり詳しい考察もなされている。中でも、寺村(一九八四)、森田(一九八〇)などは詳細である。⁽²⁾また篠崎(一九八一)、國廣編(一九八二)、野田(一九八四)などはニチガイナイとの比較を視野に入れている。いずれの研究にせよ、ハズダの意味に關しては「ある根拠から推論したことを表す」というような記述がなされることが多い。ハズダに関しては推論という概念によつて説明されるのが一般的であると言えよう。例えれば、仁田(一九八九a)は、「推論の様態に關わるもの」として分類している。

三一一 ニチガイナイ

ここではニチガイナイが確信的判断が表される形式として分析できることをみていく。文体的なニュアンスの違いを除けば、ニチガイナイとほぼ同義と思われるもののニキマッティルがあるが、ニチガイナイを代表させて考察する。次例をみられたい。

(9) つまり「罪悪感」は最高のスペースなのである。禁酒法時代の密造ウイスキーは、今のどんな高級ウイスキーよりもいい味がしたにちがいない。 (朝日)

(10) 高校生活の三年間、彼は不合格のくやしさと屈辱感を味わいながら、なにくそと頑張ったに違いない。 (朝日)

(11) おそらく安田は香椎の海岸を前から知つていて、殺人の場所はそこにしようと考えたに違ありません。 (点と)

上のような例の観察を通して考へると、ニチガイナイによって表さ

れる意味は純粹に話し手の確信の限りにおいて、命題が真であるというようなものであると思われる。したがってニチガイナイによつて表される意味が前節において定義した確信的判断であるとしても、直感的には異論はないのではないか。上例のようなニチガイナイはニユアンス的な違いを無視すれば、ハズダに置き換えが可能である。ニチガイナイとハズダは同じ類型に属するとする、本稿の枠組からすればこのことには問題がないのであるが、問題になるのは、上例のニチガイナイはダロウにもば置き換えができるといふ点である。実際、上例は話し手の想像における認識を表すのにふさわしい文脈であるが、やはりダロウに置き換えが可能である。

(12) レーニングラードのオーケーションで、数億円分買い付けた西本敬大阪毛皮社長は占う。「豊かになつた日本人は、ベンツを買ひあさると同じように、今度はクロテンを欲しがるに違いない」
(朝日)

(13) 今春、スペースシャトルで打ち上げられる宇宙望遠鏡は私たちの視野を格段に広げるに違いない。
(朝日)

次例などは同じ文脈にダロウとニチガイナイが共起している。

(14) 母は自分のたのしみなど考えなくなつていたのでしょうか。
どもたちのたのしみが、自分のたのしみとなつてしまつたの
にちがいありません。

(15) 彼女と並ぶミロのヴィーナスはあまりにも筋骨たくましく
見えるでしょうし、モナリザの微笑もこわばるに違ないあります
せん。

本稿の枠組では、推量と確信的判断は異なる類型をなすものである

から、以上のことは明らかに問題になる。確かに意味の上からも、また現れる文脈からも、推量と確信的判断は非常に類似していると言わねばならないであろう。しかしながら話し手の確信（思い込み）と、想像における認識とでは、やはり異なった振る舞いをみせらると思われる。ここではダロウとニチガイナイの違いをみておく。両者の違いを考察するために、まず、寺村（一九八四）の次の指摘に注目してみよう。

(16) ニチガイナイの特徴は、自分の思案、推量を自分に確かめる

ような独白的な使いかたがあつとうであるところにある。誰かの間に答える文では使われない。「寺村（一九八四）」これは極めて洞察に富む指摘であるが、この「独白的な使いかたがあつとうである」という指摘が一つの手掛かりになると思われる。しかししながら寺村はこの「独白的」ということに対する具体的には述べていない。したがつて曖昧であつて、そのままでは受け入れられない。次のような例は対話における用例であつて独白とは言えない。

(17) 「石田部長も笑つて『一人ですか』三原が言った。「一番大きいをしているに違いないね。」
(点と)

(18) 「なるほど。それであなたはその男女を電車の中で見たのですか？」「いや、電車の中ではないのです。そのときの電車は二両連結で、私は後部に乗っていました。乗客は少なかつたですから、後部にいれば目に付いたわけです。きっと前部に乗っていたに違いません」
(点と)

多少、文章語的なニユアンスのあるニチガイナイに対し、ニチガイナイとほぼ同義であるが文章語的なニユアンスのないニキマッテイルであれば、より自然に対話においても生起する。次例を見られ

たい。

(19) 「三島だって、きっとおまえがこれから先いいコーチをうけて、強くなつてチャンピオンになることを望んでいるにきまつていて!!」

(元気)

(20) 「そんな話、ボクは信じないネ。六年間に二十二人死んだからどうだつていうの。現に今だって何秒かに一人、人は死んでるんだよ。たまたま風邪をひいたとか、食あたりしたとか、

一種の風土病で偶然に死んだのにきまつてるヨ」(千夜)

しかしながら以上のような例をもつて、寺村の指摘を完全に放棄すべきではない。氏の指摘にはやはり直感的いうなずけるものがあるからである。そこで「獨白的」ということを具体的に、明確にしたいと思う。次例を見られたい。

④特にご相談のケースは、もしお子さんに同じ症状が出ても、まず一〇〇%良くなりますから心配いらないでしょ。

(朝日)

㉒「急性アルコール中毒。要するに飲み過ぎです。ま、明日一日は二日酔いで辛いでしょうな」「どうも…」(人形)

(23) 「明日の近畿地方は、全般的に、ぐずついた天気になるでしょう」

「八重ちゃんはまだですか?」「もうすぐ来るだろ」

(点と)

上例のようなダロウは、ニチガイナイに置き換えることはできない。

このような聞き手よりも話し手の方がより多くの(詳しい)情報を有していることが明らかであって、聞き手に求められている情報がある種の責任をもつて伝えるような文脈において、ニチガイナイは

用いることができないと見える。話し手の確信(思い込み)を述べることは不適切とみなされる文脈だからである。医師の診断や天気予報などがこの文脈の典型的なものである。たとえ想像の中での認識であるとはいえ、命題を真と認識するということが表されるダロウの方が適切であるとみなされるのであろう。次に引用する寺村

(一九八四)の例は、このような文脈における例であるためニチガイナイが使えないものであると思われる。

④課長ハ今日来ラレマスカ? * ハイ、来ルニチガイアリマセ

ン

話し手の確信(思い込み)を述べることが不適切であると見なされる文脈においては、ニチガイナイを用いることはまさに不適切であると言える。そのような文脈でなければ、対話であってもニチガイナイの生起は可能である。また当然、独話においてはこのような制限は存在しない。寺村の洞察に富む指摘は「獨白的」ということを解釈しなおした上で、以上のように理解すべきであろう。そしてこの事場はニチガイナイによって表される意味が「確信的判断」であるとする本稿の枠組からすれば自然に説明が可能である。

しかしながらここで問題になることは、上の④や④のような文脈ではハズダであれば生起できるという点である。これは同じ確信的判断であつても、その確信の仕方がニチガイナイとハズダでは異なるからであると考えたいが、その点に関しては次節で考察する。

三一三 ハズダ

確信的判断が表されるもう一つの形式として、ハズダを考える。ハズダは意味の面において非常に多様な側面を持ち、ニチガイナイ

と同じ類型と認める場合には多少、躊躇する点もある。命題を真であると確信するということが表される点ではニチガイナイと同様であると思われるが、確信の仕方がニチガイナイとは異なると言えるのである。そのことは予め認めておいた上で考察していく。次例を見られたい。

(26) 主人は、とても優しく、子を産まぬ妻でも以前と変わりなく接してくれますが、主人は、家業を継ぐ長男です。口にだしては言いませんが、後を継ぐ子供がほしいはずです。

(朝日)

勿開戦時からフセイン大統領はクウェート撤退の時期をずっと

うかがっていたはずだ。

(朝日)

(27) けれども神は、我々の慧眼では洞察することのできぬもと

も善き運命を人間たちにお与えになる筈です。(沈黙)

(朝日)

上のような例はニチガイナイとほぼ同義で置き換えることができる。

実際ハズダの用例はニチガイナイと置き換えることが可能と思われるものが大部分である。したがって多くの場合、ニチガイナイと同様の分析ができると思われる。次例は「確信」を表すということがよく分かる例である。

(28) 作者は、この古くて新しい試みによって、現在の小説のスタイルに飽き足らず、なんとなく離れていくこうとしている多くの読者を、新たな虚構世界へ呼び戻すことができる筈と信じている。(朝日)

しかししながらハズダの用例を観察していくと、ニチガイナイに置き換えることができないものが存在するということも事実である。次例を見られたい。

(30) 益税は年間五千億円と推定されているが、こうした是正策が実施されれば、その七割が解消されるはずである。(朝日)

(31) たとえばヨブ記の神のようなものを、日本人が素直に受け入れられるでしょうか。そこには日本人に一番距離感のあるユダヤ教という宗教しか出てこないはずです。旧約聖書に出てくるのはユダヤ教という砂漠の宗教で、砂漠の宗教というの

は、私たちにとっては一番しんどい宗教のはずです。

(私に)

(32) 三千五百円で一万円札を出したからつりは八千五百円のハズダ

(國廣編(一九八二)の例)

(33) おじいさんは、僕が生まれる前に死んでいたというから、僕が二歳の頃にはこの世には居なかつたはずだ。

(仁田(一九八九a)の例)

上のような例のハズダを、ニチガイナイに置き換えることはできないと思われる。國廣編(一九八二)や仁田(一九八九a)もそのような判断を示している。ハズダがニチガイナイと異なる点は、ハズダにはかなり確かな根拠をもとにしての確信であることが含意されるのに對し、ニチガイナイにはそのような含意がないということであろう。したがって(32)や(33)のような極めて確かな根拠が存在する文脈のものでは、ハズダの方が選択されると言えるのである。ここで述べたことは、從来の研究においてしばしば指摘される「ある根拠からの推論」ということと同種のことであると言つてもよいであろう。

さて、このようなハズダのニチガイナイとは異なった特徴が具体

的に現れる場合をもう少し見ておこう。次例を見られたい。

(34) クリスマスイブには毎年、ロビーでパーティを催す。入居企業の社員ら千五百人が出席する盛大なものだ。今年も開かれることはだ。

(35) 「次は何分だ!」「はいあと四分ほどでここを通るはずです

!!」(元気)

上ののような例におけるハズは「予定」に置き換えるてもいいような意味をもつてゐるが、予定的に述べるためにはかなり確かな根拠が必要とされるため、ニチガイナイではなくハズダの方が適切となる。さらに次例のように話し手の記憶が根拠となっていると思われるのもハズダのほうが適切である。

(36) たしかその日わたしは、子供たち一人一人に、別れの手紙を手渡して來たはずである。

(37) 「阿佐田貴恵って女の子……ご存知ですか!？」(阿佐田?たし)

か一年前治療したことがあったはずだ】(スー)

(38) 「主任さん、永野は、ふだんいつも内ポケットに遺言を持っていたはずです。すぐ調べるように連絡してください」(塩狩)

これは、話し手の記憶という聞き手からみれば確かなものとみなされる根拠をもとにしているためであると思われる。⁽⁴⁾ちなみにこのハズダの用法の場合「タシカ」という副詞が共起しやすいと言える。

また逆に、ニチガイナイの方が適切な場合もある。次例をみられたい。ハズダに置き換えることが難しい例である。

(39) 一日見てその男が犯人にチガイナイと感じた

40 少し熱がある。私は風邪を引いたにちがいない。

(森田(一九八〇)の例)

上例のような発話時の直感による確信が表される文脈では、確かな根拠の存在が想定できなかっためニチガイナイの方が適切であると考えられる。

以上、ニチガイナイと同じく確信的判断を表すと言えるが、確かな根拠の存在が含意されるという点で、確信の仕方に異なりのあるハズダについてみてきた。このハズダの特徴は、推量が表される形式(ダロウ)との比較においても有効になる。ハズダによる確信的判断と推量との違いをみておく。

(41) 「何者ですか、尾行しているのは」「分からん。おそらくフ

ランヨか、ナチスの手先だらう」(斜影)

(42) むこうで暮らしていくも…堀口くんの輝く瞳をいつも思ひだすだろうな

(元気)

上例のようなダロウは単純に想像の中での認識を表しているものであるが、ハズダに置き換えることが難しいと思われる。これはハズダの特徴であった、確信するための確かな根拠の存在が前提としている文脈だからであろう。推量と確かな根拠をもとにした確信といふものは、似ているようで微妙に違があると言える。

最後に、ハズダが持つ特殊な用法を指摘しておく。これらの用法の位置付けは残念ながらまだよくわからぬ。言及するに止める。第一は、聞き手にある種の確認を求めるものである。これは推量が表される形式による、いわゆる「確認要求」の用法と似ているところがある。次例を参照されたい。

(43) 「しかし、君にも分かるだろう。あの出来事は外へ洩れては

困る類いのことだ。その点は、国崎専務も君に念を押したはずだよ」

(44) 「オラ、カザマ。そろそろいいだろう。ちょっと付き合って

もらうよ。理由はリエから聞いたはずだ」

(斜影)

第二は、ハズダッタと形態的には過去時制をとった場合の用法であ

るが、反事実的な意味を表すというものである。勿論ニチガイナイを含めた他の総ての認識的モダリティの形式でも、明示的な反事実を表す条件節と共に起している場合には、反事実の意味を表すことはできる。

例もし、教育ということが、どんなものであるかを知っていた

ならば、わたしは、決して教師にはならなかつたにちがいない

(道あ)

しかしながら他の形式が明示的な条件節なしで、反事実の意味を表すことは極めて難しいと思われるのに對し、ハズダはハズダッタの形をとると、明示的な条件節なしでも、反事実の意味が第一義的に表される⁽³⁾。次例を参照されたい。

(45) 本当は、世界選手権のために用意した新しい技を初披露する

はずだつた。車輪一回ひねりからの月面宙返り。やめたわけ

(朝日)

(46) 近鉄は「会心」のゲームを演じるはずだつた。が、突然の野

茂の乱調。

第三は、いわゆる「納得」を表すものである。

(朝日)

(47) また、高校三年での足の長さを調べると、親たちとの身長差

の大部分は、足の長さの違いだという。すんなりと形良く見えるはずだ。

(朝日)

(49) 首相の私的な諮詢機関は、どれも首相好みの人物が顔を並べている。これでは、首相の考え方通りの結論が出るはずだ。

(朝日)

この用法はワケダでも表せる。根拠が新規に導入されたということを表すと言えるが、詳しい考察は別稿を期したい。

四 確信的判断の形式と確認要求を表わす「ネ」

ニチガイナイとハズダが「確信的判断」が表される形式であり、認識的モダリティの中にあって一つの類型をなすとすることを補強するものとして、終助詞「ネ」の後接⁽⁵⁾ということについて述べおく。

文末にあつてもなくともよい随意的な「ネ」は除いて、文末になくてはならない義務的な「ネ」には、大きく分けて、①聞き手に確認を求めるもの（聞き手はハイ、ソウダ／ソウスルで答えられる）と②単に同意を表明するもの（聞き手はハイ、ソウダ／ソウスルでは答えられない）とが存在すると思われる。これらは広義の確認要求的な表現とみなせる。

(50) 「河西さん。あなたが安田さんと会つたのは待合室でした

(ね?)」

(51) 「今にも降つて来そうですね」

(丘の)

(52) が①の例、(53) が②の例である。さて、確信的判断が表される形式であるニチガイナイ、ハズダはいずれも、①②のどちらのネも後接を許さないと思われる（＊～ニチガイナイネ／＊～ハズダ⁽²⁾ネ）。ちなみ

に推量、実証的判断の形式は①②のどちらも可能、可能性判断の形式は①は不可能だが②は可能である。確信的判断がこのようないくつかの用法がある。

機能を有するネの後接を許さないのは、話し手の確信（思い込み）が表されたものは、聞き手との共通の（一致した）認識にするということが難しいものであるからだと思われる。

この議論は確信的判断の形式は「ヨネ」であれば、後接を許すということで補強できる（「ニチガイナイヨネ／＼ハズダヨネ」）。 「ヨネ」は、聞き手との一致しない認識の同一性の回復を図るという機能を有していると思われるからである（「あれ、タバコ吸つているけど、たしか君は高校生だったヨネ」）。話し手の確信と現実とが不一致であることは、別にかまわないことだからである。

以上の議論は、推量と確信的判断は似ているとはい、やはり類を異にするものであるとする本稿の枠組の有効性を示すものであると言える。実際、これらは共起することもできる。

（52）先進国では極めて長い労働時間を短くしてゆく必要がある。

その余裕は、わが国の企業にあるはずだろう。（朝日）

（53）一団な彼は、たとい私がいくら反対しようとしても、やはり

自分の思い通りを貰いたに違ひなかろうとは察せられます。（ここ）

またここで議論は、認識的モダリティの体系の中に確信的判断という類型を認めるとの妥当性を示すものもあると思われる。

五 おわりに

本稿は認識的モダリティの中に「確信的判断」という下位類を設定し、それが表される形式としてニチガイナイとハズダを考えた。この両者には共に一つの類型をなすとすることに疑問を抱かせるような異なりも存在し、また「推量」との違いも微妙であるため、問

題も多くあつた。それは認めながら、しかし、この類型を認めるとの妥当性は論証できたのではないかと思われる。

注

（1）ここであげている形式は、語レベルのもの（助動詞）である。「＼シソウ」「＼ゲ」のような接辞レベルのものや、「可能性がある」「＼ヒ」と

思う」のような迂言的な表現は除いてある。また繰り返しになるが、この分類はあくまで意味的な観点によるものである。統語論的（構文論的）な観点立てば、明らかに推量が表される形式は他の形式とは異なるレベルのものであり、同等に扱うべきものではないことは言うまでもない。確信的判断以外の類型については、三宅（一九九二a）を参照されたい。「可能性判断」については三宅（一九九二b）において詳しく述べた。

（2）寺村（一九八四）は、ハズダを、ダロウやカモシレナイやラシイなどの「概言」のムードではなく、「説明」のムードという範疇に入れていい。

（3）筆者の内省によれば、この例のように「ト信ジル」の補文に入れるのはニチガイナイとハズダだけであると思われるが、判断が人によってゆれるので、テストとはしない。

（4）話し手の記憶と現実とが不一致の場合もあり得る。次例を参照。「あら、たしかここ空き地があつたはずなのに…」（八一）

（5）勿論、ハズダッタでも反事實の意味を表さない場合もある。

四年前、かつて「無冠の帝王」と呼ばれたメキシコ人のボクサーが日本にやって来たことがあった。彼にとっては十数年ぶりの日本であるはずだった。（一瞬）

（6）このような過去時制と反事實的な読みの関係は、「ベキダッタ」や「ツモリダッタ」にもみられる。また英語の助動詞 *should* や *ought to* が完了時制の本動詞をとった場合との比較にも注目される。

（7）より詳しくは、二種に分ける必要があると思われるが、ここでは関与的この二種を言及するに止める。「ネ」の確認要求としての機能について三宅（一九九二a）で少しく述べている。また隨意的な「ネ」と義務的な「ネ」の区別に関しては、神尾（一九九〇）を参照。

ネ／＼ハズナノダネ）、しかしなだを後接させたものは、もはや断定であることから、ここでの議論の反例にはならない。また、随意的な「ネ」の後接は可能である（印の例文を参照）

用例の出典

(ノル)：「ノルウェイの森」村上春樹、講談社。（点と）：「点と線」松本清張、新潮社。（朝日）：「朝日新聞」(元氣)：「がんばれ元氣」小山ゆう、小学館。（人形）：「人形たちの椅子」赤川次郎、朝日新聞社。（沈黙）：「沈黙」遠藤周作、光文社。（道あ）：「道ありき」三浦綾子、新潮社。（塩狩）：「塩狩峠」三浦綾子、新潮社。（斜影）：「斜影はるかなる国」逢坂剛、朝日新聞社。（丘の）：「丘の上の向日葵」山田太一、朝日新聞社。（こころ）：「こころ」夏目漱石、新潮社。（一瞬）：「一瞬の夏」沢木耕太郎、新潮社。（ハイ）：「ハイあります」みつけはしちがこ、朝日新聞社。

参考文献

大庭薰久（一九九二）『かもしがない』と『にちがいない』—叙法的意味の一端—『ことばとことは』第9集
奥田靖雄（一九八四／一九八五）「おしゃはかり（一）、（二）」『日本語学』3—12、4—2
神尾昭雄（一九九〇）『情報の繩張り理論』大修館書店
國廣哲彌編（一九八二）『ことばの意味3』平凡社
阪田雪子・倉持保男（一九八〇）『文法II助動詞を中心にして』国際交流基金
澤田治美（一九八九）「日英語主観的助動詞とテンス」『日本語学』8—5

篠崎一郎（一九八二）『『ハズ』の意味について』『日本語教育』44
寺村秀夫（一九七九）「ムードの形式と意味(1)—概説的報道の表現

寺村秀夫（一九八〇）「ムードの形式と意味(2)—事態説明の表現」
寺村秀夫（一九八四）『日本語のシンタクスと意味II』くろしお出版

中右 実（一九七九）「モダリティーと命題」『英語と日本語と』
仁田義雄（一九八二）「可能性・蓋然性を表す疑似ムード」『国文学』58—15
仁田義雄（一九八九a）「現代日本語文のモダリティの体系と構造」『日本語のモダリティ』くろしお出版

仁田義雄（一九八九b）「述べ立てのモダリティと人称現象」『阪大日本語研究』1
仁田義雄（一九九一）『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
野田尚史（一九八四）「にちがいない／＼かもしない／＼はずだ」『日本語学』3—10
益岡隆志（一九九一）『モダリティの文法』くろしお出版

三宅知宏（一九九二a）「日本語の認識的モダリティの研究」大阪大学修士論文
三宅知宏（一九九二b）「認識的モダリティにおける可能性判断について」『待兼山論叢日本学編』26
森田良行（一九八〇）『基礎日本語2』角川書店
森山卓郎（一九八八）『日本語動詞述語文の研究』明治書院

森山卓郎（一九八九）「語彙のアーチカルの研究」『日本語のやみ

コトバ』（文部省出版局）

渡辺 実（一九七一）『国語大辞典』 増補版

Leech, G. N. (1987) *Meaning and the English Verb* (Second edition) Longman

Lyons, J. (1977) *Semantics Volume 2* Cambridge U. P.

Palmer, F. (1979) *Modality and English Modals* Longman

Palmer, F. (1986) *Mood and Modality* Cambridge U. P.

——本拠大作説書十幾種略選（正木等著）——